

NPO法人ライフサポート東京
～ 平成24年度 初級業務研修のご案内 ～



NPO法人ライフサポート東京（以下、「当法人」といいます）では、各会員の基礎能力を担保し、より一層、成年後見制度へのサポートを充実させるべく、当法人独自のカリキュラムによる初級業務研修を行っております。つきましては、平成24年度の初級業務研修の説明会を開催いたします。研修及び、後見事務にご興味のある方は、まずは下記記載の説明会にご参加いただきますようご案内申し上げます。

当法人では、成年後見関係業務を法人として受任し、会員がその担当者（以下、「後見事務担当者」といいます）として事務を遂行するという方式を採っておりますが、平成24年より、当法人の後見事務担当者となるためには、この初級業務研修を修了していることが必須の要件となっておりますので、ご注意ください。

● 説明会 ●

【日 時】平成24年6月1日（金） 18:30～20:45（受付18:00）
【場 所】品川区立総合区民会館きゅりあん 第1グループ活動室
【申 込 先】事務局・笈川 信孝
（FAX：03-6807-2580／E-mail：office@lifesupport.admini-s.com）

● 研修内容（予定） ●

【講 義】

- | | |
|-------------|---------------|
| ① 成年後見ガイダンス | ② 法定後見申立て |
| ③ 成年後見人等の職務 | ④ 任意後見制度 |
| ⑤ 認知症 | ⑥ 知的障がい・精神障がい |
| ⑦ 介護保険制度 | ⑧ 法定後見終了 |

【実 習】

- ① 法人後見に関する合同研修
- ② ケース会議参加（1回）
- ③ 定期訪問同行（計2回）

【試 験】

修了レポート

☆研修は平成24年7月より約半年間の期間で行う予定です。

※ 場所は、ケース会議参加・定期訪問同行を除き、各回とも、品川区立総合区民会館きゅりあんを予定しております。

※ 受講料は、合計23,000円になります。

注 意 事 項

1. 初級業務研修を受講することができる者は、当法人の会員に限ります（個別に講義を申込み受講する場合を除きます）。
2. 初級業務研修の受講を希望する会員は、上記の初級業務研修に関する説明会へ参加したうえで、申込期間内に申し込むことを要します。
3. 初級業務研修の申込期間中に申込みをせずに、個別に講義を申込み受講した場合、単位を取得することはできません。なお、個別に講義を受講する場合、当法人の会員であっても、有料となります。